デジタル・トランスフォーメーション (DX) の取組事項 (令和5年2月版)

「小平市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針」の趣旨を踏まえ、市におけるデジタル・トランスフォーメーション(以下「DX」という)の取組事項を定めます。市におけるDXの取組事項と別表DX推進ロードマップは、国の推進計画等の最新動向や市の状況に応じて随時更新します。

市におけるDXの取組事項と取組の進め方について、「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画 (第2.0版)」(令和4年9月、総務省)を踏まえ、以下のとおりとします。

1 市におけるDXの取組事項

国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX)推進計画」(【参考資料】参考1)の6つの重点取組事項は、「小平市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針」3(2)DXにより目指すもの「(ア)利便性を向上し、負担を軽減すること」、「(イ)適切な情報提供をすること」、「(ウ)課題解決に役立てること」、「(エ)生産性を高めること」、「(オ)新たな価値や魅力を生み出すこと」に寄与する取組事項です。また、同計画の3つの「自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組」は、誰もがその恩恵を享受する上で欠かせない取組事項です。

市ではこれらの9つの取組事項について整理し、以下のとおり市におけるDX取組事項として、推進します。

(1) 行政手続のオンライン化

時間や場所を問わずスマートフォンによる手続を可能とするなど、手続にかかる利便性の向上と負担の軽減を目指します。利用者の視点に立ち、手続の特性や種類等に応じて国が提供するマイナポータルの「ぴったりサービス」や汎用的電子申請システム等を活用して、順次、オンライン化の対象手続を拡大していきます。

ぴったりサービスでできる手続 転出届・転入予約、(令和5年3月以降順次)児童手当関連 (9)、保育園関連 (3)、妊婦関連 (1)、介護保険関連 (11)、選挙関連 (1)

(2)情報システムの標準化・共通化

令和7年度末までに、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、対象となる基幹系20業務についてガバメントクラウド上のシステムへ移行します。 これに伴い、既存業務とサービスの見直し、再構築を行い、負担の軽減や効率化など 生産性を向上し、業務の最適化を目指します。

対象となる基幹系 20 業務システム

児童手当、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、 就学、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、 児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍附票、印鑑登録

(3) デジタルデバイド対策

デジタル化に際しては、利用者の操作を意識したユーザー・インターフェースの実装を心がけます。また、市において、利用者のデジタル技術活用を支援する取組や、デジタル化への対応が困難な方に向けた個別支援を継続的に周知、実施するなど、市民に対するきめ細かいデジタル活用支援を行います。

(4)情報セキュリティ対策の徹底

ガバメントクラウドへの移行や活用に向けて、誰もが安心してデジタルサービスを 利用できるように、アクセス先サイトの信頼性や通信の安全性を確保し、入力・送信 する個人情報の保護など、情報セキュリティ対策を徹底します。

(5) マイナンバーカードの普及促進

行政手続のオンライン化にあたっては、本人確認のためにマイナンバーカードが不可欠です。行政手続のオンライン化の効果を高め、市民の利便性を向上させるために、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。

(6) AI・RPAの利用推進

税、介護、子育て、保育などの分野において、業務効率化のために、AI・RPA等を活用しています。今後も費用対効果を勘案して、業務におけるICTの活用範囲の拡大を図り、取組を推進します。

(7) テレワークの推進

令和3年度から実施してきたテレワークの実証実験を踏まえ、新たなテレワークシステム運用を開始し、働き方改革の一環として実施します。

(8) 地域社会のデジタル化

GIGAスクール構想に基づく教育活動におけるICT機器の活用推進、生涯学習活動におけるオンライン講座の拡充、公共施設のWi-Fi環境の試行整備等、日々の暮らしの中でデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化の取組を推進します。

(9) その他のDX取組事項

デジタル化を担う人材の確保・育成やDX推進の職場風土づくり、統計データ等の

オープンデータ化など、上記以外の取組事項は、別表DX推進ロードマップに基づき 計画的に推進します。また、必要に応じて、デジタル原則に基づく条例等の規制の点 検・見直しについても検討していきます。

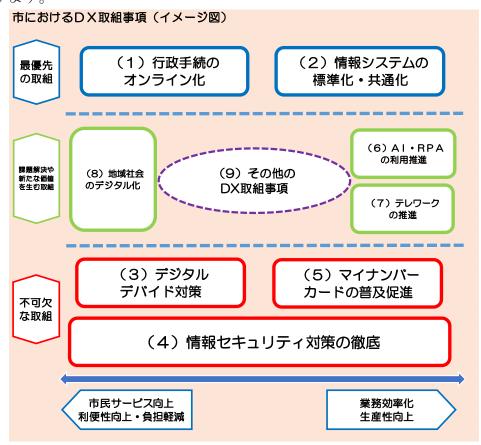
2 取組の進め方

直接、市民の利便性向上につながり、効果や成果が実感できること、また、全国の自治体で足並みをそろえた取組が必要となることから、「(1)行政手続のオンライン化」と「(2)情報システムの標準化・共通化」の 2 つの取組事項を最優先に取り組みます。

この2つの取組事項を推進していく上で、「(3) デジタルデバイド対策」、「(4) 情報セキュリティ対策の徹底」は、誰もが安心してサービスを利用でき、誰もがその恩恵を享受する上で、欠かせない取組です。また、行政手続のオンライン化の効果と市民の利便性を高めるには、「(5) マイナンバーカードの普及促進」が重要です。これらの3つの取組事項は、継続して取り組みます。

さらに、行政の生産性向上につながる「(6) $AI \cdot RPA$ の利用推進」、「(7) テレワークの推進」の2つの取組事項と課題の解決や新たな価値を生み出すことにつながる「(8) 地域社会のデジタル化」については、着実に取組を進めます。

「(9) その他のDX取組事項」は、別表DX推進ロードマップに基づき計画的に取組を進めます。また、デジタル化を担う職員の確保・育成やDX推進の職場風土づくり、「第1期小平市経営方針推進プログラム」(【参考資料】参考2)に示す取組についても、合わせて取り組みます。



【参考資料】

参考1「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX)推進計画(第2.0版)」

(令和4年9月、総務省、計画期間:令和3年1月-令和8年3月) ※以下抜粋

- 3. 取組事項
- 3. 1 自治体DXの重点取組事項(目標年次、対象)
- (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化(令和7年度、基幹20システム)
- (2) マイナンバーカードの普及促進
- (3) 自治体の行政手続のオンライン化
- (4) 自治体のAI・RPAの利用推進
- (5) テレワークの推進
- (6) セキュリティ対策の徹底
- 3. 2 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組
- (1) デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- (2) デジタルデバイド対策
- (3) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し
- 3. 3各団体において必要に応じ実施を検討する取組
- (1) BPRの取組みの徹底
- (2) オープンデータの推進・官民データ活用の推進

参考2「第1期小平市経営方針推進プログラム」

- (1) 実施プログラム・・・6項目
 - ⑪庁内会議の合理化
 - ②文書の電子化 ・ペーパーレス化
 - ⑬DXの推進【システムの標準化・共同化の推進】 (情報システムの標準化・共通化)
 - ⑭DXの推進【オンライン申請等への対応】 (汎用的電子申請システムの導入)
 - ⑤DXの推進【ICT活用による内部事務の効率化】(ICTを活用した業務の拡大)
 - ②働き方改革の推進・DXの推進【テレワーク体制の整備】 (テレワークの段階的な実施)
- (2) 2年間の検討を経た実施プログラム(旧検討プログラム)・・・2項目
 - ②【自治体DXによるスマート自治体への転換】 (DX推進ロードマップに基づく取組の推進)
 - ②【統計データ利活用促進のための基盤整備】 (統計資料のオープンデータ化)